

令和3年度第2回

東京都私立学校審議会（第805回）

令和3年6月21日（月）

都庁第一本庁舎16階 特別会議室S4

午後 3 時00分開会

○近藤会長 皆さん、こんにちは。それでは、ただいまから、令和3年度第2回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告を願います。

○私学行政課長 本日の出席委員は、委員20名のうち18名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第6条により、本会は有効に成立しております。

次に、当審議会委員の改選がございましたので、事務局より報告願います。

○私学行政課長 既にご報告しておりますとおり、5月31日付で2名の委員がご退任となっております。

それでは、6月1日付で選任されました委員の方々をご紹介申し上げます。

中学・高等学校関係の平方委員の後任として、嗟峨委員。

また、小学校関係の重永委員の後任として、横山委員の選任がございましたので、ご紹介申し上げます。

それでは、新たに就任されました委員には、ここで一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

嗟峨委員、お願いいたします。

○嗟峨委員 藤華学院の理事長をしております、嗟峨と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○私学行政課長 ありがとうございます。

続きまして、横山委員でございますが、所用により、本日はご欠席となっております。次回の審議会にてご挨拶をいただきたいと存じます。

では、以上でご紹介を終わらせていただきます。

○近藤会長 ありがとうございます。

就任されました嗟峨委員、横山委員、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、今回就任されました各委員の部会の所属についてお諮りいたします。

嗟峨委員、横山委員の部会の所属でございますが、東京都私立学校審議会運営細則「部会に関する内規」1に基づきまして、嗟峨委員、横山委員ともに第2部会及び第3部会に所属していただくことでお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

ご意見のある方は、お名前をお願いいたします。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○近藤会長 それでは、嗟峨委員、横山委員には第2部会及び第3部会に所属していただく旨、決定することといたします。

次に、東京都私立学校審議会運営細則第3条に基づきまして、会長代行を私から指名させていただきます。

内野委員にお願い申し上げたいと存じます。

内野委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

○内野委員 よろしく申し上げます。

○近藤会長 なお、当審議会運営細則第8条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

それでは、本日の議案の審議に入らせていただきます。

まず、今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○私学部長 それでは、本日諮問させていただく案件につきましては、お手元に配付してあります4件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第8条第1項及び第31条第2項の規定によりまして、下記事案について、貴審議会の意見を求める。

令和3年6月21日付、東京都知事名。

記、1、駿台予備学校アカデミー校の廃止認可について、千代田区、ほか3件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明をさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、ただいま説明のありました新たに諮問される案件4件でございます。

各案件につきましては、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日議題となっております議案のうち、次回に継続いたしますものを除く議案第1号及び議案第2号につきましては、各部会におきまして了承されておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、今回新たに諮問されている案件について、順次、審議することといたします。

初めに、専修各種学校関係の案件でございます。

議案第1号及び議案第2号は、専修学校の廃止認可でございます。

事務局より一括して説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第1号、駿台予備学校アカデミー校の廃止認可についてご説明いたします。

駿台予備学校アカデミー校は、昭和56年4月1日に専修学校の認可を受けた学校ですが、このたび、廃止認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして、ご説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止理由は、近隣に所在する設置校の統廃合のためです。

設置者は、学校法人駿河台学園で、理事長は山崎良子氏、校長は勝田耕史氏です。

生徒の処置については、要項7に記載のとおり、令和2年度末をもって全員卒業しております。

教職員の処置については、要項8に記載のとおり、法人内で配置転換します。

指導要録等については、要項9に記載のとおり、設置者において保管します。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、設置者において処置します。

備考欄には、校地、校舎の面積、生徒定員などを記載しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

続きまして、議案第2号の説明をいたします。

○議案担当者 それでは、議案第2号、国際パティシエ調理師専門学校の廃止認可について、ご説明いたします。

国際パティシエ調理師専門学校は、平成15年11月21日に専修学校の認可を受けた学校ですが、このたび、廃止認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきまして、ご説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止理由は、生徒数の減少により、学校の運営継続が困難となったためです。

設置者は、学校法人啓倫学園で、理事長は田中亮一氏、校長は田中啓介氏です。

生徒の処置については、要項7に記載のとおり、令和2年度末をもって全員卒業しております。

教職員の処置については、要項8に記載のとおり、法人内で配置転換を行います。

指導要録等については、要項9に記載のとおり、設置者において保管します。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、設置者において処置します。

備考欄には、校地、校舎の面積、生徒定員などを記載しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第2号のご説明を終わります。審議のほど、よろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問のある方は、お名前をお願いいたします。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○近藤会長 それでは、議案第1号及び議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、今回諮問のみで、継続審議とする案件でございます。

議案第3号及び議案第4号は、学校法人の寄附行為認可及び幼稚園の設置認可でございます。

議案第3号及び議案第4号は第2部会の所管でございますので、部会の委員の皆様には部会調査をお願いいたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回、7月の開催日は、19日月曜日を予定しております。

会場は、開催案内にて改めて事務局から通知をさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。

ご審議ありがとうございました。

午後3時20分閉会